

令和7年度 横浜市東寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

一総括表一

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。また、住民主体の体操・運動・趣味等、自主グループが多く、ボランティア活動者もいますが、地域住民の社会参加や社会的役割を持つ機会の低下が課題となっています。認知症等相談数も増加しており、誰もが住み慣れた地域で自分らしく過ごしていけるよう、地域住民と一緒に地域包括ケアシステムの構築に努めています。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	地域のキャラバン・メイトと連携し、住民主体の認知症カフェ立ち上げ及び既存の認知症カフェ運営を支援する。地区レベルのキャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症普及啓発についての方向性を考える。
□	■	ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、防犯や防災などもテーマに取り入れながら働きかける。ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催しながら、団体としては当事者会として自主活動の意識を持ってもらう。
□	■	地域組織(住民主体の通いの場や地域サロンなど)との関係性構築に務め、活動内容を把握し、個々に適した内容の案内、参加意欲へと繋げていく。
□	■	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって地域包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
□	■	地域住民の活動と交流の機会を増やせるようにコーヒーボランティア、スマホサポートー、認知症サポートーなどの養成講座やペット防災勉強会などを開催。住民主体の活動となるよう支援する。企業、地域の事業所、学校などと関係性の構築に努める。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

□ 区からのコメント

令和7年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組 計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋げます。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用 料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員 体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	
契約 者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】週6日 【提供時間】9:30～16:30 【定員】35名	【実施日数】週6日 【提供時間】9:30～16:30 【定員】12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

収入の部

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C-D）	説明
指定管理料	23,115,676	0	23,115,676	0	23,115,676	横浜市より
内 受領額	23,115,676		23,115,676		23,115,676	
訳 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	23,115,676	0	23,115,676	0	23,115,676	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,435,000	0	10,435,000	0	10,435,000	
本俸	9,490,000		9,490,000		9,490,000	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
内 健康診断費			0		0	
訳 勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
賞与	945,000		945,000			
その他			0		0	
事務費	8,070,000	0	8,070,000	0	8,070,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	510,000		510,000		510,000	
会議謝意費	18,000		18,000		18,000	
印刷製本費	42,000		42,000		42,000	
通信費	120,000		120,000		120,000	
保守料	1,020,000		1,020,000		1,020,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
訳 その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
内 広報費	30,000		30,000		30,000	
訳 業務委託費	5,670,000		5,670,000		5,670,000	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
公租公課	600,000	0	600,000	0	600,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
訳 印紙税			0		0	
その他			0		0	
事業費	648,000	0	648,000	0	648,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
訳 その他			0		0	
教養娯楽費	408,000		408,000		408,000	
保険料	96,000		96,000		96,000	
賃借料	144,000		144,000		144,000	
管理費	2,340,000	0	2,340,000	0	2,340,000	
光熱水費	2,340,000		2,340,000		2,340,000	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
訳 寄虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算:指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	21,967,000	0	21,967,000	0	21,967,000	
差引	1,148,676	0	1,148,676	0	1,148,676	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	(単位：円)
指定管理料【包括】	26,259,298	0	26,259,298	0	26,259,298	横浜市より
内 受領額	26,259,298		26,259,298		26,259,298	
訳 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,159,227	0	6,159,227	0	6,159,227	横浜市より
内 受領額	6,159,227		6,159,227		6,159,227	
訳 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0	0	0	
訳 自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
収入合計	32,802,525	0	32,802,525	0	32,802,525	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,545,000	0	22,545,000	0	22,545,000	
内 本俸	16,189,000		16,189,000		16,189,000	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
内 健康診断費			0		0	
訳 勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
法定福利費	2,574,000		2,574,000		2,574,000	
賞与	3,782,000		3,782,000		3,782,000	
事務費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	510,000		510,000		510,000	
会議賄い費	18,000		18,000		18,000	
印刷製本費	42,000		42,000		42,000	
通信費	120,000		120,000		120,000	
使用料及び借入料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
訳 その他			0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険			0		0	
訳 職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
公租公課	600,000	0	600,000	0	600,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
訳 印紙税			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,275,400	0	1,275,400	0	1,275,400	
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算・指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	360,800		360,800		360,800	
訳 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
訳 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	100,600		100,600		100,600	
その他			0		0	
管理費	0	0	0	0	0	
内 光熱水費			0		0	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
訳 寄虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	予算・指定額
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	25,446,400	0	25,446,400	0	25,446,400	
差引	7,156,125	0	7,156,125	0	7,156,125	
内 自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
内 自主事業費 支出	645,400	0	645,400	0	645,400	
内 自主事業 収支	△ 645,400	0	△ 645,400	0	△ 645,400	
内 管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
内 管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
内 管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:東寺尾地域ケアプラザ

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護 * 総合事業・認知症対応型含む					
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	8,208		8,208	27,060		27,060	110,743		110,743			0
	その他	0	0	0	51,673	0	51,673	0	0	0	22,134	0	22,134	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0	12,822		12,822			0
	食費収益			0			0			0	9,192		9,192			0
	実習受け入れ費			0			0			0	120		120			0
	指定管理料			0	51,673		51,673			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	59,881	0	59,881	27,060	0	27,060	132,877	0	132,877	0	0	0
支出	人件費 * 指定管理部分含			0	35,556		35,556	18,492		18,492	81,528		81,528			0
	事務費 * 指定管理部分含			0	16,176		16,176	1,728		1,728	20,956		20,956			0
	事業費 * 指定管理部分含			0	6,036		6,036	1,728		1,728	15,900		15,900			0
	管理費 * 指定管理部分含			0			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	150	0	150	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
	固定資産購入			0			0	150		150			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	57,768	0	57,768	22,098	0	22,098	118,384	0	118,384	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	2,113	0	2,113	4,962	0	4,962	14,493	0	14,493	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■事業		■事業の性質		■主な対象者、従たる対象者	
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業	1 : 優先的に取り組みが求められる事業	2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1 : 高齢者	2 : 障害児・者
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催（1と2）	5 : 共催（1と3）	6 : 共催（2と3）	3 : 養育者及び乳幼児	4 : 子ども・青少年
7 : 共催（1と2と3）				5 : 地域	6 : 事業者
				7 : その他	

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者（複数選択可）	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、横浜市チームオレンジに向けた連携の構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5: 地域		認知症になんでも暮らしきれられる地域に必要なものを考え、活動に努めるよう支援していく。				
2	今から知つてく！高齢者の住まい	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	セカンドライフを迎えるとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について認知症が必要と考えた講座を通して、生活の場について考える切り掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5: 地域		施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。				
3	出張相談会(ふれあい鶴見木スピタル)	令和4年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来訪相談が難しい相談者の為に、地域に出向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5: 地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。				
4	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1: 高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。				
5	おむつパンク	令和4年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	大人用おむつを着付いたいと、ほしいとの間渡しさずることでおむづがよぶんされることなく、地域で還元されるようにする。	5: 地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむづの引き取り、提供を行う。				
6	クラフトクラブ	令和2年度	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み	第二の職と言われる指先を使った創作活動で認知症予防や社会交流の場にしていく。また、作品を作上げることで得られる達成感から日常生活活動への自信や意欲向上を図ることを目的としている。	1: 高齢者		毎月第4火曜日13:30～14:30開催 参加者は60歳代前半～80歳代後半の高齢者。毎月違うテーマの作品を作っている。				
7	お茶の実会	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	1: 高齢者		毎月第3水曜日10:00～12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ・音楽、後半は手芸・囲碁法・川柳など				
8	せせらぎ定例会	平成18年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ、地域の中での助け合いを深める、このグループが各地域に出て、ネットワークができるることを目指す。	1: 高齢者		毎月第2月曜日10:30～12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑のためお休み				
9	東寺尾商品開発部	平成20年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1: 高齢者		使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。				
10	ボッチャ交流会	平成19年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の方たちをはじめ、障害のあるの方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽に取り組めるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、フレイの楽しさを深く感じてもう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらお。	1: 高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導のもとに、人数に合わせてゲームをする。				
11	ガーデニング	平成15年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ人々と交流の場を作る。	1: 高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 (8月お休み) ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケニアの花や庭木等を手入れしていたなど、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る				
12	くりんくらんのハネルシアター	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		第1,3金曜日9:00～11:30 くりんくらんさんは、子どもたちの発達段階で記憶に残したいポイントの1つがあり、開催を通して年齢の子や親同志の交流を図る。				
13	ハイハイレース	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		6月第1・2月予定 ハイハイレースは、子どもたちの発達段階で記憶に残したいポイントの1つがあり、開催を通して年齢の子や親同志の交流を図る。				
14	ひがしのひろばハル	令和4年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第1・3金曜日 赤ちゃんから交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。				
15	hikikoの部屋	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	生きづらさを感じる性自認が女性の方の居場所づくり。	5: 地域		年間4回程度開催予定 ひきこもり経験者とともに、生きづらさを感じる性自認が女性の方が集まり、会話をする。				
16	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	産後ママを対象に、骨盤ケアを通じてママ同士の交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第3木曜日10:30～11:00 ママが主体となって、日中出でできる場を提供し、身体も動かしてリフレッシュしてもらいながらママ同士も交流を図る。				
17	キラーコンテンツといしょ	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事業として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5: 地域		年間6回開催予定 2019年度より、座談会形式で、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換していく「ひきこもる」ということの名前を変更し、防犯、防災などもテーマに取り入れていく。				
18	ひがでらシネマ	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自主事業参加者より8月の事業が休みの為、地域住民の多くの居場所を提供してほしいと要望あり。猛暑が続き、外出を控えがちだが、高齢者の閉じこもりを予防を目的とする。	1: 高齢者		8/21予定 自主事業参加者内で周知。参加者や職員が個人で保有するDVDを鑑賞する。				
19	ひがしのひろばハル『どろんこあそび』	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひがしのひろばハルに参加するママへイベントを通して保育園の様子を知る機会を提供する。子ども達には、普段の生活では体験できない事をする機会を提供する。	3: 養育者及び乳幼児		9月予定 保育園の園庭にて、どろんこあそび・色水遊びを行ふ。進行・見守りは、保育園の協力を全面に得る。				

■事業		■事業の性質		■主な対象者、従たる対象者	
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業	1 : 優先的に取り組みが求められる事業	2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1 : 高齢者	2 : 障害児・者
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催（1と2）	5 : 共催（1と3）		3 : 養育者及び乳幼児	
6 : 共催（2と3）	7 : 共催（1と2と3）			4 : 子ども・青少年	5 : 地域
				6 : 事業者	7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン実施回数	延べ参加人数	うちオンライン参加人数
20	2025年度パパ講座	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て家庭の支援及び横つなぎ形成のきっかけを作ること。 子どもや夫婦での具体的な接し方等の提示をする。	3: 養育者及び乳幼児		9・10月予定 横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催する。				
21	お菓子のネックレスをつくろう	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	小学生の子どもが、親子や子ども同士で参加できる自主事業を開催する。企画を通じて、小学生～高校生までの子どもにケアプラザを知るきっかけにしたい。	4: 子ども・青少年	3	2月予定 バレンタインに合わせ、傘袋に個包装のお菓子を入れ、モール・リボン・ビーズ等で装飾し、ネックレスを作る。				
22	2025年度貸館利用説明会・福祉保健活動	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	団体Ⅱを対象に、貸館利用にあたり、再度説明を行う。団体同士で交流する機会を提供する。	5: 地域		3月予定 団体Ⅱを対象に、貸館利用の手続きや注意点等について説明を行う。団体同士で交流ができるよう、情報共有の時間を設ける。				
23	2025年度ボランティア懇親会	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ボランティア団体(3団体)に向けて、1年間の活動への労いの気持ちを伝えるとともに、メンバー同士の交流を図る。	1: 高齢者		3月予定 ボランティア活動終了後、昼食としてお弁当・飲み物等を準備し、食事をしながらメンバー同士で会話を楽しむ。				
24	2025年度上寺尾ハロウィン	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上寺尾小学校おやじの会を中心開催する為、ケアプラザへの参加協力の依頼が入った子どもに楽しい思い出づくりができるよう、ケアプラザも地域の一員となり、活動に参加する	4: 子ども・青少年		11月予定 おやじの会をはじめ、学区内の自治会(東寺尾第一自治会、馬場町自治会)、消防団分団、学童保育の事業所等とともに、お菓子の配布を行う。				
25	令和会	令和元年度	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	事業開始当初は男性のみの参加者であったがR7年度は事業を活性化するために男女問わず地域に広く参加者を募り、年後年の地域活動や交流の場としていく	1: 高齢者		毎月第4月曜日開催。 「市会議員との懇談と市議会見学会」などの外出や「定年後の簡単ランチづくり」「そば打ち」など参加者が主体となってやってみたいことを企画、実施していく。				
26	協力医とケアマネの意見交換会	令和2年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	協力医を通して在宅医療・介護連携推進が図れるよう、顔の見える関係構築の場を提供する	6: 事業者		年3～4回開催予定 毎回テーマを設け、医療知識の向上やケアマネジメント実践の為の意見交換を行う				
27	新任就労予定ケアマネジャー実習	令和7年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	区包括主マネ連絡会として、区内新人ケアマネ(予定)を対象として、ケアマネジメント支援やフォーマル・インフォーマルサービスにおける研修を実施する	6: 事業者		8～9月で計4日間開催 受講者一人づつ担当を設けて、通年でケアマネジメント支援を行なう				
28	おいしいコーヒーの淹れ方講座	令和7年度	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	認知症カフェのスタッフがハンドドリップで丁寧にコーヒーを淹れることで認知症当事者、介護者、あらゆる参加者にリラックスできる時間を提供する。スタッフだけではなく地域にも参加者を募り認知症カフェの周知と新たなボランティアの発掘を目的とする。	5: 地域		6月開催。講師はスターバックス社。 認知症カフェのスタッフが地域の方々がハンドドリップでおいしいコーヒーの淹れ方を学ぶ、コーヒーを淹れるボランティアと認知症カフェの周知をめざす。				
29	認知症カフェ【サンライズカフェ】の立ち上げ	令和7年度	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	認知症当事者、介護者、地域のあらゆる方に参加してもらえるような場の提供。認知症に対する理解の周知を地域に広めていく拠点とする。地域のキャラバンメイトを中心とした住民主体での活動団体としていく。	5: 地域		7月より毎月第二土曜日に開催。エリア内の高齢者介護施設【サンライズ・ヴィラ】より会場提供などの協力を得て地域の方にとってアクセスのいい場所で実施する。おいしいコーヒーの提供と趣味活動などを実施しながら交流をおこなう。				
30	よこはまシニアボランティア登録研修会	令和7年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	「よこはまシニアボランティアポイント事業」の周知とこの事業を活用することで新たなボランティアの発掘、育成をめざす	1: 高齢者		10月予定 生活支援コーディネーターが講師としてテキストに沿った登録研修会をおこなう。 身近なボランティア活動の情報提供もおこなう				
31	わたしの町のペット防災	令和6年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	横浜市や鶴見区が取り組みを始めたばかりのペット防災の周知と訪問の飼い主同士が緩やかに繋がっていることで非常時には協力出来るような新たなコミュニティづくりのきっかけとする。	5: 地域		10月予定。区内でペット防災の普及活動をしている団体と地域防災拠点運営委員会、区の生活衛生課の協力でセミナーと飼育場所開設サポートの設営を学ぶ。参加者同士の交流の時間を設けることで地域住民のコミュニケーションの機会となる				
32	スマホサポートー養成講座	令和7年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	高齢者のスマホ持率は高いが使い方がわからない方が多い。また、地域サロンの運営者からスマホ講座を希望されていてそれを受けて企画。単発の講座ではなくいつもでも教えてもらえる場が交流にもつながるので地域の方にサポートーとなってもらう。	5: 地域		11月予定。企業やエリア内の学校等に協力してもらい講座を開催。サポートーが地域で活動できるような講座内容を企画する。				